

# 訪問看護療養費（医療保険）

1.基本料金	おおむね30分以上～90分未満	
(1)基本療養費Ⅰ	週3回まで1日（1回）につき	5,500円
	週4回以降1日（1回）につき	6,500円
難病等複数回訪問加算	1日に2回訪問した場合	4,500円
	1日に3回訪問した場合	8,000円
夜間・早朝看護加算	夜間（18時～22時）早朝（6時～8時）の訪問の場合	2,100円
深夜看護加算	深夜（22時～6時）の訪問の場合	4,200円
乳幼児加算	乳幼児に対し訪問を実施した場合	1,500円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問を行った場合 ※算定基準あり	5,200円
(2)基本療養費Ⅲ	入院中の外泊時の訪問看護（1日につき）	8,500円
(3)管理療養費	月の初日（1回目）	7,440円
	2回目以降の訪問	3,000円
2.加算	お体の状態や看護の提供内容により下記が加算されます	
24時間対応加算	相談及び緊急時の対応体制	6,400円
特別管理加算	特定の指導管理および医療器具を装着している方	
	1.悪性腫瘍、留置カテーテル使用、気管カニューレ、気管切開等の管理・指導が必要な方	5,000円
	2.人工呼吸器、中心静脈栄養、ドレーンチューブ、人工肛門、人工膀胱等、褥瘡、週3回以上の点滴の管理・指導が必要な方	2,500円
緊急訪問看護加算	医師の指示により緊急時に訪問した場合のみ	2,650円
複数名訪問看護加算	状態に応じて複数の看護師が訪問した場合	4,500円
在宅患者緊急地等カンファレンス加算	状態の変化や診療方針の変更等、ご本人・ご家族と医療関係職種が治療方針の相談・話し合いを行った場合（月2回まで）	2,000円
在宅患者連携指導加算	医療関係職種間で情報交換を行い、ご本人・ご家族へ必要な指導を行った場合（月1回）	3,000円
退院時共同指導加算（入院中）	入院・入居中の方が退院または退所に向けて医療機関と連携し必要な相談・指導を行った場合	6,000円
特別管理指導加算（入院中）	退院後特別な管理が必要な方へ退院時に向けて共同で相談行った場合（退院時共同指導加算に加算）	2,000円
退院支援指導加算	退院日当日に訪問看護を行った場合	6,000円
訪問看護ターミナルケア療養費	主治医との連携のもとに在宅での終末期看護が提供された場合	25,000円

1.基本料金と2.加算料金の合計金額の一部（医療保険負担割合分）がご利用者の負担となります